

名古屋市が目指すべき大都市制度について

平成25年12月20日

名古屋市

目 次

■	懇談会における議論の方向性	・ ・ ・ ・ ・	2
■	懇談会の議論と検討の方向性	・ ・ ・ ・ ・	4
■	懇談会後の取組み	・ ・ ・ ・ ・	13

第5回懇談会の検討項目

第1回 テーマ： 名古屋市を取り巻く状況

- 主な論点： 時代背景、名古屋大都市圏や名古屋市の現状・特性、大都市制度に関する現状・課題、大都市制度改革の必要性 など

第2回 テーマ： 圏域における名古屋市

- 主な論点： 圏域の核として名古屋市が果たすべき役割及び求められる姿勢・能力、県・近隣市町村との関係・役割分担、圏域の発展に寄与する広域連携 など

第3回 テーマ： 行財政面における自主・自立

- 主な論点： 大都市がポテンシャルを最大限に発揮できる権限・税財源、新たな大都市制度へ移行した場合の効果、県・近隣市町村への影響、住民のメリット・デメリット など

第4回 テーマ： 地域ニーズへのきめ細かな対応

- 主な論点： 住民自治の強化（住民の意思を市政に反映させる仕組み、住民に身近な区役所の充実、地域活動等の支援など）

総括的な議論

第5回 テーマ： 名古屋市が目指すべき大都市制度

1. 懇談会における議論の方向性 (第1回懇談会資料より)

議論の背景（現状認識）

《社会経済情勢》

日本全体を取り巻く状況

- ・グローバルな都市間競争の激化
- ・少子化による人口減少社会、急速な高齢化社会の進展
- ・社会資本の更新の必要性

圏域を取り巻く状況

- ・リニア中央新幹線の開業への対応
- ・自然災害への備え
- ・国際競争力低下への懸念
- ・広域行政課題の出現

特に大都市では...

- 今後急速に高齢化が進行
(高齢者医療、介護、生活保護などの行政需要が急増)
- 家族やコミュニティ機能の低下
- 高度経済成長期に整備した社会資本の一斉更新

《地方自治制度》

自治体を取り巻く状況

- ・地方分権の進展
- ・税収減・扶助費増による財政問題
- ・地方自治制度見直しの機運
(大都市制度、道州制など)

特に大都市(指定都市)では...

- 一般の市町村と同一の制度を適用
- 大都市の位置づけや役割が不明確
- 特例的・部分的で一体性・総合性を欠いた事務配分、道府県との二重行政・二重監督
- 役割分担に応じた税財政制度の不存在

強い危機感

名古屋市に求められる役割

諸問題を解決し、圏域全体の活性化を牽引するとともに
全国の諸都市をリードする

都市政策の検討

行政体制の検討

圏域

名古屋大都市圏戦略

市域内

次期総合計画

策定作業中

懇談会の議論の範囲

目指すべき大都市制度

目指すべき大都市制度のあらまし（基本理念と2つの方向性）

基本理念：名古屋大都市圏の一体的発展を目指して

- 名古屋大都市圏において、**圏域の発展と名古屋市の発展は密接不可分の関係**にあり、名古屋市は**圏域の核**として、圏域全体の発展を牽引していくことが求められている。
- こうした認識に立ち、市域内における**住民サービスの向上**に加え、**圏域全体の一体的発展**に資する新たな大都市制度を構築する。

《2つの方向性》

①近隣市町村との連携強化

【基本的な考え方】

- **市町村が互いに自主・自立しながら、名古屋市を核とする広域連携を進めること**により、圏域全体の発展をめざす。
- この圏域にふさわしい**広域連携の枠組みや合意形成の仕組み**を検討する。

【ねらい】

- 圏域全体の**魅力向上と活性化**
- 行政区域を超える**広域・共通課題の解決**
- スケールメリットを生かした**事業効率化、サービス水準確保**
- 権限移譲の広域的な**受け皿づくり**

②特別自治市制度の創設

【基本的な考え方】

- 市域内において**地方が行うべき事務を一元的に担う「特別自治市」へ移行する**。
- 事務の一元化に伴い、**市域内の全ての地方税を一元的に賦課徴収する**。
- 地域ニーズにきめ細かく対応する**住民自治・行政区のあり方**を検討する。

【ねらい】

- 行政サービス主体の一元化により、**市域内の課題は名古屋市が一元的に解決するとともに、住民の利便性も向上、行政全体のコスト削減も実現**
- 包括的・体系的な権限・税財源の下、市域内の住民サービス向上はもとより、**圏域全体への波及効果の高い施策を推進**
- 住民に最も身近な基礎自治体として、都市の一体性を確保しつつ、多様化する**地域ニーズにきめ細かく対応**

※名古屋大都市圏…経済・社会・文化など広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的な地域として 捉えられる圏域であり、名古屋市を中心に愛知・岐阜・三重県等にまたがる範囲

2. 懇談会の議論と検討の方向性

懇談会の議論と検討の方向性

懇談会の議論

第1回

名古屋市を取り巻く状況

■主な論点

時代背景、名古屋大都市圏や名古屋市の現状・特性、大都市制度に関する現状・課題、大都市制度改革の必要性 など

第2回

圏域における名古屋市

主な論点

- 圏域の核として名古屋市が果たすべき役割及び求められる姿勢・能力
- 県・近隣市町村との関係・役割分担
- 圏域の発展に寄与する広域連携など

第3回

行財政面における自主・自立

主な論点

- 大都市がポテンシャルを最大限に発揮できる権限・税財源
- 新たな大都市制度へ移行した場合の効果
- 県・近隣市町村への影響、住民のメリット・デメリット など

第4回

地域ニーズへのきめ細かな対応

■主な論点

- 住民自治の強化（住民の意思を市政に反映させる仕組み）
- 住民に身近な区役所の充実、地域活動等の支援など

検討の方向性

圏域における自治体連携の推進

- 圏域の中心都市として、強力なリーダーシップを発揮
- 近隣市町村とは広域的な運命共同体として発展の方向性を共有

「特別自治市」制度の創設

【権限・財源の一元化】

- 圏域の中心都市としての役割を発揮できる大都市制度を検討
- 新たな大都市制度の具体的な意義・効果を整理

【住民自治の充実】

- 住民に身近な総合行政機関である区役所の機能強化
- 地域活動の支援や地域コミュニティの活性化策について検討

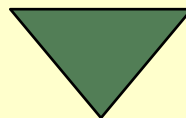
第1回（7/26）

テーマ：名古屋市を取り巻く状況

■主な論点： 時代背景、名古屋大都市圏や名古屋市の現状・特性、
大都市制度に関する現状・課題、大都市制度改革の必要性 など

懇談会での主な意見

- ◆ 名古屋市は、リニア開業により日本屈指のアクセス性の高い都市になるため、国際的な都市間競争を勝ち抜くための大きな利点となる。
- ◆ 大都市制度の制度設計にあたっては、圏域全体の戦略と市の総合計画をどのような形で最適に実現できるかを考慮すべきである。
- ◆ 大都市制度改革を進めるためには、「経済成長の実現」、「行政改革の推進」など、わかりやすいストーリーが必要である。
- ◆ 貧困問題を名古屋市だけの問題として捉えるのではなく、広域的な問題として考え、地域の発展に向けて、共通のビジョンと問題意識を持つべきである。
- ◆ 少子高齢化や人口減少などによる人口構造の変化は、行政サービスの需要の変化と規模効果の低下の点で影響を与えるため、これらに対応した行政体制が必要である。
- ◆ 大都市制度においては、行財政面だけでなく、大都市が果たすべき役割など機能面からも議論すべきである。



懇談会の意見を踏まえた検討の方向性

- 大都市圏戦略や総合計画など、中長期的な都市政策の実行を支えることのできる大都市制度の検討を進める。
- 名古屋大都市圏の特性や取り巻く環境の変化を認識し、都市圏全体の成長を支えることのできる大都市制度の検討を進める。
- 人口減少社会などの社会情勢の変化、リニア中央新幹線の開業、南海トラフ巨大地震などを広域的な問題と捉え、圏域内の自治体と一体になった取組みを進める。
- 広域連携の範囲については、県境にこだわらず、都市圏の結びつきを捉えて検討を進める。なお、都市圏の結びつきは多岐にわたるため、画一的な制度ではなく、より柔軟な取組みを可能とする制度の検討を進める。
- 新たな大都市制度の必要性、導入する目的や効果を明確にするとともに、行財政面だけでなく、大都市が果たすべき役割など機能面からの検討も進める。

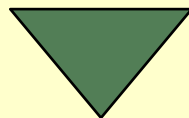
第2回（9/10）

テーマ：圏域における名古屋市

■主な論点： 圏域の核として名古屋市が果たすべき役割及び求められる姿勢・能力、
県・近隣市町村との関係・役割分担、
圏域の発展に寄与する広域連携 など

懇談会での主な意見

- ◆ 圏域における名古屋市の役割は、連携に向けてリーダーシップを発揮することと、近隣市町村に対して連携方策等の具体的な提案をしていくことである。
- ◆ 近隣市町村の発展が名古屋市の発展につながっているため、名古屋市には、圏域全体の最大幸福を生み出す、コントロールタワーとなることが求められる。これは、周辺市町村に比べて規模が突出し、力のある名古屋市でなければ果たせない役割である。
- ◆ 自治体によって状況が異なるため、手上げ方式を含め、多様な連携の形を示して合意点を探るような取組みを考えていくべきである。
- ◆ 具体的な連携の推進にあたっては、近隣市町村同士で課題を洗い出し、広域連携を行うことが効果的な分野・事業を見つけていく共同作業が必要である。
- ◆ 連携の輪を拡げていくためには、恒常的な組織をつくり、各自治体のニーズを共有する仕組みが必要である。



懇談会の意見を踏まえた検討の方向性

- 圏域の中心都市として広域連携の旗振り役・調整役を担い、強力なリーダーシップを発揮し、圏域の発展と成長を牽引する。
- 近隣市町村とは広域的な運命共同体として、圏域の発展の方向性を共有する。
- 広域的な視点に基づく市政運営に留意し、広域的行政課題の解決に先導的な役割を果たすとともに、連携により行政全体の効率化が期待できる施策の検討を進める。
- 各自治体の参加しやすい方法として、手上げ方式など、構成市町村の意思を尊重した柔軟な運営方法の検討を進める。
- 各市町村のニーズや課題などの情報共有や広域連携を行うことが効果的な分野・事業の検討を進めるとともに、連携の推進状況を踏まえつつ、推進体制の強化の検討も併せて進める。
- 大小を問わず連携の実績・成果を積み重ねていくことにより、連携範囲の拡大に取り組む。

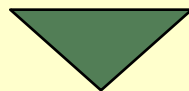
第3回（11/1）

テーマ：行財政面における自主・自立

- 主な論点：大都市がポテンシャルを最大限に発揮できる権限・税財源、新たな大都市制度へ移行した場合の効果、県・近隣市町村への影響、住民のメリット・デメリット など

懇談会での主な意見

- ◆ 大都市は、今後、高齢化や貧困問題などで行政負担が増えるため、これを賄う財政力を持つことは必要である。
- ◆ 単なる特別自治市ではなく、名古屋市が圏域の中心都市としての役割を果たすために必要な大都市圏制度や税財政制度をつくる必要がある。
- ◆ 大都市が自立性を高めた場合に、周辺自治体との水平調整により、圏域全体でいかにプラスの効果を生み出すことができるのかが課題である。
- ◆ 名古屋市が特別自治市になり、圏域全体の発展に貢献すれば、その果実を最も享受できるということが名古屋市民にとってのメリットになるのではないか。
- ◆ グローバルな都市間競争や経済成長戦略を念頭に置くと、交通や空港といった分野は、名古屋市だけではなく、より広い圏域の視点で考えていく必要がある。こうした分野における特別自治市の意義も打ち出していく必要があるのではないか。
- ◆ 制度や仕組みを変えることも重要だが、具体的な課題を解決していく中で、必要な権限、制度改革を導き出すというプロセスをコツコツと積み上げていく必要がある。



懇談会の意見を踏まえた検討の方向性

- 「特別自治市」制度を基本としつつも、市域内に限った大都市制度ではなく、名古屋市が圏域の中心都市としての役割を果たすために必要な制度の検討を進める。
- 「特別自治市」制度や広域連携の具体的な目的や意義・効果を整理し、新たな大都市制度の導入によって、名古屋市に限らず近隣市町村を含め享受できるメリット等の検討を進める。
- 「特別自治市」制度導入後において、名古屋市が果たすべき広域調整機能について、愛知県との役割分担に留意しながら検討を進める。
- 現行制度の枠内において、適切な財源措置を前提として可能な限り権限移譲を進めることにより、各行政分野における具体的な課題の解決をめざす。その際、現行制度の枠内で解決できる課題と制度変更が必要な課題を明確にする。
- 「特別自治市」制度の創設・導入について、愛知県や近隣市町村等と意見交換を行い、関係各所の理解を深める。

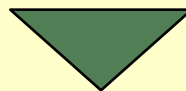
第4回（11/1）

テーマ： 地域ニーズへのきめ細かな対応

■主な論点： 住民自治の強化（住民の意思を市政に反映させる仕組み、住民に身近な区役所の充実、地域活動等の支援など）

懇談会での主な意見

- ◆ 現行制度の延長線上で考えるべきことと、「特別自治市」制度で考えるべきことを分けて考える必要がある。「特別自治市」制度の場合、既存の取組みを超えた住民自治を制度上どのように担保していくのが課題である。
- ◆ 区役所は、「ミニ市役所」をめざすのではなく、一律で機能強化を図る分野、集約して効率的に実施する分野など、メリハリをつけることが重要である。
- ◆ 大都市が現在直面する問題を解決するために、現行の枠組みで行くのか、新たな制度をつくるのかという議論が必要だが、その中で、区役所が担う役割と地域住民が担う役割を整理していく必要がある。
- ◆ 住民が自立的にサービスを選択していく時代を迎えている。最低限の社会保障は画一的であるべきだが、サービス水準のばらつきは必ずしも否定されるものではない。
- ◆ 地域課題の解決にあたっては、住民組織を支援できる区役所であるべきであり、区役所が動きやすくなるように支援する本庁組織であるべきである。
- ◆ 住民自治の強化にあたっては、区役所の権限強化に加え、より住民のニーズを直接拾うことができる単位として小学校区ぐらいを念頭に置くべきではないか。



懇談会の意見を踏まえた検討の方向性

- 区のあり方については、現行の指定都市制度で考えるところと、「特別自治市」制度で考えていくところを明確に分けて検討を進める。
- 「特別自治市」制度を創設した場合の住民自治を制度的に担保することを念頭に置き、行政区のあり方や住民自治の充実について検討を進める。
- 区役所が住民に身近な地域の総合行政機関として、区の特性・課題に応じた行政サービスを主体的に提供するとともに、地域活動を積極的に支援することができるよう、区役所の機能強化について検討を進める。
- 区役所が自主性・主体性を発揮できる仕組みについて検討を進める。また、区長権限についても、市長との関係や区相互の一体性確保などに留意しつつ検討を進める。
- 区役所の機能強化に加え、より住民に身近な地域単位での住民自治について検討を進める。また、さまざまな団体が行う地域活動の支援や地域コミュニティのさらなる活性化策について検討を進める。

3. 懇談会後の取組み

《STEP1》

◆ 名古屋市大都市制度有識者懇談会の開催(平成25年7月～12月)



《STEP2》

◆ 名古屋市が目指すべき大都市制度の詳細な検討

- ✓ 名古屋市が目指すべき大都市制度の基本的な考え方のとりまとめ
- ✓ 基本的な考え方に基づいて、各行政分野において、意義・効果、課題を整理

◆ 法改正(制度創設)に向けた国等への提案活動

◆ 愛知県・近隣市町村など関係自治体との意見交換

◆ 市民等への情報発信

- ✓ 講演会の開催、市民意見の募集等